

土砂災害に注意しましょう

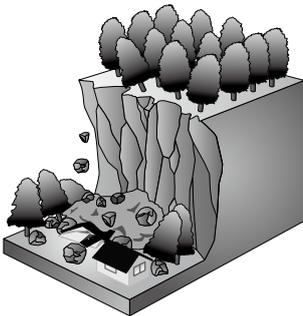
固危機管理室 (内線9503)

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤が緩み、土石流やがけ崩れ、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るため、ハザードマップなどを活用し、自宅周辺の危険な場所や避難所・避難経路の確認をしましょう。ハザードマップは市ウェブサイト（危機管理室のページ）または右図のQRコードからアクセスできます。

また、土砂災害には前兆現象（前ぶれ）があります。前兆現象を確認したら速やかに避難するとともに、富田林市へご連絡ください。



がけ崩れ



地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急ながけ地や斜面が突然崩れ落ちることです。地震によって起こることもあります。突発的に起こり、短時間のうちに崩れたり、落石があるので、逃げ遅れた場合、死者が出る割合が高くなります。

こんな前ぶれに注意！



斜面にひび割れができる。

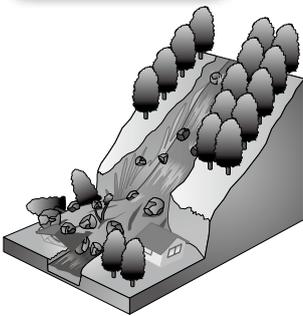


わき水の量が増える。



がけに亀裂が入る。がけから小石が落ちてくる。

土石流



谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水と一緒に流れてくるものです。

破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。「山津波」とも呼ばれます。

こんな前ぶれに注意！



雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。

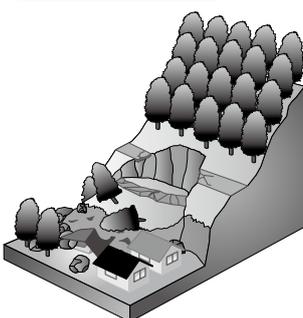


地鳴りの音が聞こえてくる。



川が濁ったり、流木がまざりはじめる。

地すべり



地中の粘土層などすべりやすい面にしみ込んだ雨水などの影響で、山腹がゆっくりと動き出す現象です。比較的緩やかな斜面でも起こります。

一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地などに大きな被害をもたらします。

こんな前ぶれに注意！



がけから出る水がにごる。



地面にひび割れができる。



斜面から水が噴き出る。

台風接近に備えて



近年、大型の台風による被害が各地で発生しています。

本市では引き続き、台風接近による風水害・土砂災害の対策に努めています。一人一人の備え「自助」が必要です。

雨風が強まってから屋外の点検・補強・清掃などをするよりは、かえって危険です。台風が猛威を振るう前に、早めの対応を心掛けてください。

●家庭でできる対策

・屋根、雨戸の点検・補強をする
・鉢植えや物干し竿さおなどを固

定する

・側溝、排水溝を掃除する
・テレビ、ラジオ、市ウエブサイトなどで情報を入手する
・断水に備えて飲料水や非常食を準備する
・家族間の連絡方法を確認する

・停電した場合に備えて、懐中電灯や乾電池、携帯電話・スマートフォンスマートフォンの予備バッテリーなどを準備する

市災害対策本部では、台風の規模や進路により、開設する指定避難所を決定します。避難所を開設した場合は、

●台風時開設する指定避難所

- ・喜志西小学校
 - ・喜志小学校
 - ・新堂小学校
 - ・大伴小学校
 - ・富田林小学校
 - ・向陽台小学校
 - ・藤沢台小学校
 - ・高辺台小学校
 - ・久野喜台小学校
 - ・小金台小学校
 - ・川西小学校
 - ・寺池台小学校
 - ・伏山台小学校
 - ・第三中学校※
 - ・錦郡小学校※
 - ・彼方保育園※
 - ・結のぞみ病院※
 - ・府立富田林支援学校※
 - ・私立初芝富田林中学校・高等学校※
- (※は土砂災害危険地域対象避難所)

防災無線や市ウエブサイト、各種SNS、とんだばやしメール、広報車などでお知らせします。

●コロナ状況下の避難の5つのポイント

①安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
②避難先は、学校や公共施設だけではありません。安全な場所にある親戚や知人宅に避難することも考えてみましょう。

③避難所では、マスク・消毒液・手洗いせっけん・体温計が不足しています。できるだけ自ら持参してください。

④指定する避難所が変更・増設されている可能性がありますので、市ウエブサイト(危機管理室のページ)などで確認してください。

⑤豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

ご不明な点がある場合は、市災害対策本部(危機管理室)にお問い合わせください。
閩危機管理室(内線9503)

「NET119」緊急通報システムのご利用を

「NET119緊急通報システム」は、聴覚や発話の障がいなどにより、電話での119番通報が困難な人が、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番に通報できるシステムです。
※「NET119」を利用す

るためには、事前に障がい福祉課または市消防本部への利用申請が必要です。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象者 市内在住で聴覚・音声・言語機能などの障がいにより音声での通報が困難な人
※太子町、河南町、千早赤阪村にお住まいの場合は、各町の担当福祉課または市消防本部へお問い合わせください。
障がい福祉課(内線192)・FAX(25)3123、市消防本部指令課(☎)0119・FAX(26)0119

災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板 ~171を用いた安否確認・連絡~

地震など大規模災害が発生し、電話がつながりにくい状況が発生した場合、災害用の伝言サービスが利用できます。

■災害用伝言ダイヤル171 災害用伝言ダイヤル171【☎171】では、伝言の登録・再生をすることができます。利用の際は【☎171】をダイヤルし、案内に従って操作してください。

※同ダイヤル171は、毎月1日、15日、正月三が日などに体験利用ができますので、災害に備え、家族で事前に体験しておきましょう。

■災害用伝言板web171 災害用伝言板web171【<https://www.web171.jp/>】では、インターネットを利用し、伝言情報の登録・閲覧ができます。

閩危機管理室(内線9503)

大阪880万人訓練 Osaka 8.8million drill を実施します

Twitterで「# 富田林市災害」を ツイートして訓練に参加しよう

富田林市内で大規模災害が発生した際に、被災状況に関する情報収集の手段の一つとしてTwitterを効率的に活用するため、富田林市の災害に関するハッシュタグ「# 富田林市災害」を定めました。

この大阪880万人訓練で、「# 富田林市災害」のツイートをしてみませんか。今回は訓練ですので、ツイート内容は問いません。



ぜひ、ご参加ください。

固危機管理室（内線9503）

この訓練は一人一人が身を守る行動や避難行動を実践する機会です。この機会に災害時にできる最善の行動を考え、実践してみましよう。

とき・内容 9月3日(金)、午後1時25分～防災無線にて、訓練予告を放送、午後1時30分～地震発生(想定)、午後1時33分ごろ～大津波警報発表

(府から府内全域に向けメール配信)、午後1時35分ごろ～火災拡大(市より市内全域に向けメール配信)
※携帯電話利用者に訓練速報をメール配信します。緊急地震速報のブザー音ではありません。
※マナーモードでも着信音が鳴ります。映画館などではあらかじめ電源を切るなどお気をつけください。
※エリアメール、緊急速報メールに対応している機種のみ配信されます。携帯電話の対応機種など詳しくは、携帯電話各社でご確認ください。
固府民お問合せセンター
☎06(6910)8001

ブロック塀を 点検しよう

地震などの自然災害は、人の力で事前に食い止めることはできません。しかし、日頃から災害に対して備えることで、被害の拡大を防ぐことができます。

ブロック塀には、一定の基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。

大阪府が作成した「ブロック塀を点検しよう！」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/33756/0000000/burokkubeitrasj.pdf>

を参考に、次の点について点検してください。

ブロック塀の点検のチェックポイント

- ① 塀の高さは地盤から2.2メートル以下
- ② 塀の厚さは10センチ以上か(塀の高さが2.2メートル以下)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。当日は混雑が予想されます。時間に余裕をもって、申請者本人がお越しください。

とき 8月1日(日)、8日(祝)、9月5日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所1階市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

固市民窓口課（内線131、132）

広告入り窓口封筒の無償提供者を募集

本市では、市民サービス向上のため、地元企業などの広告を掲載した封筒を窓口を設置しています。このたび、令和4～6年度に使用する広告入り窓口封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集します。 ※広告主は事業者で募集していただきます。

申し込み 8月5日(木)～23日(月)(土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～午後5時30分に市民窓口課(内線134)へ

- ③ 塀に鉄筋が入っているか
 - ④ 塀の長さ3.4メートル以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2メートル超の場合)
 - ⑤ コンクリートの基礎があるか
 - ⑥ 塀に傾き、ひび割れはないか
 - ⑦ 塀にぐらつきはないか
- 不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談するなど適切な維持管理に努めてください。
- 固都市計画課(内線454)
または、大阪府審査指導課
☎06(6210)9724

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という住民の強い信念と連帯感に基づき、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に77団体あります。自主防災組織には若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

固市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

8月は こども110番 月間です



夏休みに入ると、子どもに対する犯罪や事故の危険性が増加します。そこで、8月を同月間とし、「こども110番運動」を推進しています。地域全体で子どもの安全を見守り、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくりましょう。また、子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、

防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。
5つの約束を守りましょう

- ①一人で遊ばないようにしましょう
- ②知らない人について行かないようにしましょう
- ③つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「こども110番の家」へ逃げ込みましょう
- ④誰とどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うてから出かけましょう
- ⑤お友達がつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせましょう

生涯学習課 ☎(26)8056

令和5年（令和4年度）以降の成人式について

民法の改正に伴い、令和4年4月1日(金)以降、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

本市では、これまで新成人（開催年度に20歳を迎える人）を対象に「成人式」を実施してきましたが、成人年齢の引き下げ後も、引き続き20歳（開催年度に20歳を迎える人）を対象に開催します。

なお、令和5年以降は成人式の名称を「はたちのつどい」に変更する予定です。

生涯学習課 ☎(26)8056

ルールを守って楽しい花火

毎年、夏になると花火による事故が

発生します。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。花火で遊ぶときは、次のルールを必ず守りましょう。



- ・花火に書いてある遊び方などをよく読んで守る。
- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊んだりしない。
- ・風の強いときは、花火をやめる。
- ・事前に水を用意する。
- ・花火の筒先に、顔や手を絶対に出さない。特に、点火時や途中で火が消えたときは注意する。

大人が手本となって正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

市消防本部予防課 ☎(23)1124

ひとり親家庭の親などのための 就業支援講習会

日商簿記3級検定

とき 11月20日～2月5日

（1月1日除く）の土曜日、午前10時～午後4時（全11回）

ところ 府立母子・父子福祉センター

対象者 ひとり親家庭の親や寡婦

定員 20人 受講料 5000円（教材費など）

申し込み 10月20日(水)までに、往復はがきに、講習会名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、

電話番号、志望動機、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を記入し、〒537-0025大阪府東成区中道一丁目3の59 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06(6748)0263へ（申し込み多数の場合抽選）

※詳しくは、同センターホームページ <https://www.osaka-fu-boshien.jp/> をご確認ください。

創業セミナー

市内でこれから創業する人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を開催します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。

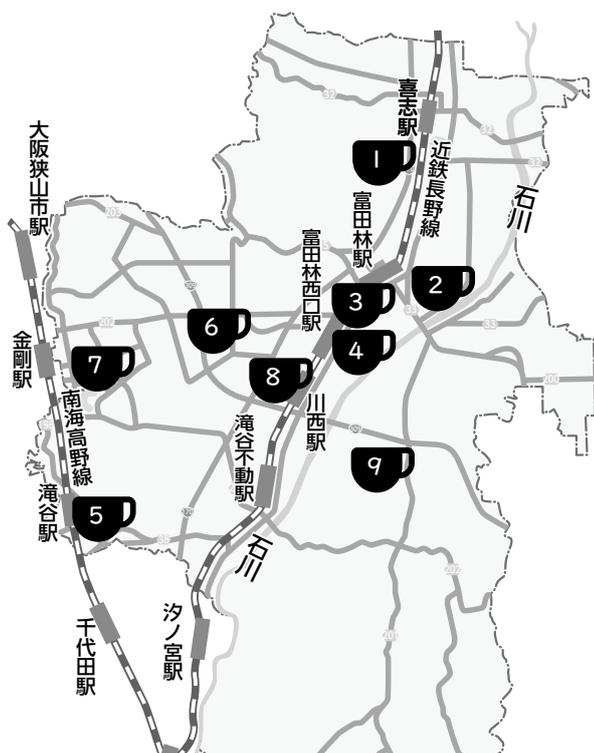
とき 8月27日(金)、9月3日(金)、17日(金)、24日(金)、午後6時～8時（全4回）

ところ 富田林商工会館

定員 20人

申し込み 8月6日(金)～、富田林商工会 ☎(25)1101

または、商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）



とんだばやし 子ども食堂マップ

現在、市内には子ども食堂が9カ所あります。

子ども食堂は、「子どもの居場所」として、安価でバランスの良い食事を提供するほか、学習支援や読み聞かせ、ダンスや工作など各団体の特色を生かしたイベントもあります。※現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、テイクアウトで開催している団体が多数となっています。予約制となっている場合もありますので、事前にお問い合わせください。
 ①各子ども食堂、こども未来室（内線283）

🕒 = とき 🏠 = ところ 💰 = 費用 ☎ = お問い合わせ

1 えん 縁むすび

🕒 第2土曜日、第4日曜日、午後5時～7時30分

🏠 オレンジカウンティ Cafe (宮町二丁目7の39)

💰 子ども100円、大人300円

☎ (70) 7142

2 ほっとスペースとんだばやし

🕒 木曜日（月4回）、午後5時～6時

🏠 人権文化センター（若松町一丁目9の12）

💰 子ども100円

☎ (24) 3700

3 ほっこり食堂

🕒 土曜日（月2回）、正午～午後1時30分

🏠 MAPカフェ（本町12の11）

💰 子ども100円、大人300円

☎ (20) 0285

4 トピックザーむ食堂

🕒 第3土曜日、午後4時～7時

🏠 Topic（きらめき創造館）（常盤町16の11）

💰 子ども100円、大人200円

☎ 090(1968) 7541

5 寺子屋カフェ花唐草

🕒 土・日曜日（月4回）、午前10時～午後2時、午後4時～8時

🏠 カフェ&バー「花唐草」（須賀二丁目19の11(2階)）

💰 子ども100円、大人300円

☎ 070(4313) 6358

6 きずな食堂

🕒 第3水曜日、午後6時～7時30分

🏠 NPO法人きんきうえぶ（小金台二丁目5の10）

💰 子ども100円、大人300円

☎ (29) 0019

7 カレー食堂

🕒 第4土曜日、午前11時～午後1時
第2水曜日、午後5時～7時

🏠 わくカフェ（寺池台一丁目9の207 (101)）

💰 子ども100円、大人300円

☎ waku2019@gmail.com

8 オマの縁側こども食堂

🕒 第2または第3金曜日（月1回）午後6時～7時

🏠 川西小学校（新家一丁目3の1）

💰 子ども100円、大人300円

☎ 090(8572) 5931

9 ゆーあんカフェ子供食堂

🕒 第3日曜日、午前10時～午後1時

🏠 楠風台二丁目7の5マ茶キチ2階

💰 子ども100円、大人200円

☎ (55) 3017

新庁舎アイデアワークショップ参加者募集 ～新庁舎の市民交流スペースでどんなことしたい？～

新しい市役所は、皆さんの活動を応援するため、「市民交流スペース」をつくる予定です。

この「市民交流スペース」について、どんな場所があればどんな活動ができるのか、したいのか、未来の富田林にふさわしい姿を一緒に考えませんか。

とき 9月26日(日)、午後1時30分～

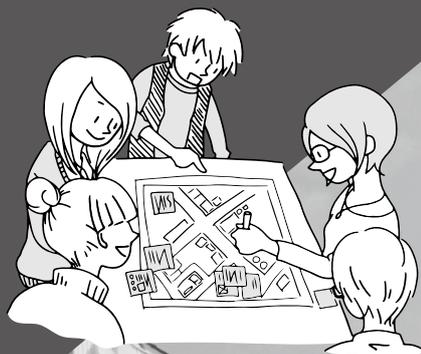
ところ Topic (きらめき創造館)

対象者 市内在住・在学・在勤の16歳以上の人

定員 30人程度

申し込み 8月20日(金)までに、市ウェブサイトの応募フォーム(右図QRコードからアクセスできます)を送信または、総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入して同課(内線341)へ

※応募者多数の場合は、ワークショップを複数回に分けて開催します。



新庁舎建設事業

市役所が生まれ変わります

本市では、新しい市役所の設計がスタートしました。新しい市役所が完成するまで、さまざまな情報を皆さんにお伝えします。

8月～、市内各地で開催予定！ サテライト設計室にお越しください

「新しい市役所の情報を皆さんにお届けしたい！そして皆さんの声を聴きたい！」という思いから、富田林のまちの中に「サテライト設計室」が出現します。

皆さんの「やってみたい！」「あったらいいな！」「ここに期待！」の声を届けてください。

※開催日程や場所など詳しくは、市ウェブサイト(新庁舎建設事業のページ)をご覧ください。



サテライト設計室とは

新しい市役所をイメージしたパネルや映像などを交えながら、設計の進み具合やワークショップの結果などを紹介します。設計チームとの対話やアンケートなどで皆さんの声をお聴きします！

※人権・市民協働課については新庁舎建設後、本庁舎に戻る予定です。

市民協働課ほか
 水道課、文化財課、人権・市民協働課ほか
 道路交通課、都市計画課、金剛地区再生室、住宅政策課、農とみどり推進課、商工観光課、

「(予定) するホールへの配置部署」

昨年11月に策定した「市庁舎整備基本計画」の基本方針の一つである「将来の変化に柔軟に対応できる、経済的に合理的な庁舎」に基づき、すばるホールへ一部の行政機能を移転配置することで、新庁舎の建設規模をコンパクト化し、事業費の縮減を図ります。

新しい市役所では、分庁舎方式を採用します

総務課
 (内線341)
 ※詳しくは、下図のQRコードから市ウェブサイトへ！



野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却（いわゆる、野焼き行為）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外（焼き畑、とんど焼き、防災訓練など）を除き原則禁止されています。

●知らないところで困っている人がいるかもしれません

「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など野焼き行為による苦情が多く寄せられています。

「これぐらいなら大丈夫」と思っている、知らないところで迷惑を掛けていますので、野焼き行為はやめましょう。また、例外に該当する内容であっても、近隣の迷惑にならないよう、必要最小限にしましょう。

固環境衛生課（内線139、171）

資源家電を正しく処分しましょう

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電製品は、粗大ゴミで収集できません。これらは家電リサイクル法により、適切に処理することが求められており、それぞれに応じた処理費用が必要です。これらの製品を処分する場合は、製品を購入した小売店か、買い替えを予定している小売店に引き取りを依頼するか、市内の郵便局でリサイクル料金を支払った上で家電リサイクル収集受付センター【☎0120(55)3650】に申し込んでください。

事業者の皆さんへ

事業所から排出する場合は、一般家庭で使用されている製品であっても「産業廃棄物」の扱いとなります。産業廃棄物の収集運搬許可業者に処分を依頼するか、製品を購入した小売店または買い替えを予定している小売店に処分の相談をしてください。

固環境衛生課（内線144～146）

蚊に注意しましょう

蚊はデング熱やジカウイルス感染症、日本脳炎などを運ぶことがあります。蚊は気温の上昇とともに増殖しますが、季節を問わず生息する種類もいます。肌の露出を減らす、虫よけスプレーを使うなどの対策で蚊に刺されないようにしましょう。また、幼虫（ボウフラ）を増やさないよう、住まいの周辺にある「たまり水」はこまめに捨てましょう。

固環境衛生課（内線147、149）

高齢者を狙った還付金詐欺などの特殊詐欺被害防止を図るため、自宅の固定電話に接続する自動通話録音装置を無料貸し出します。

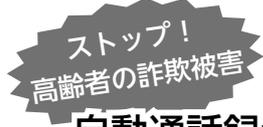
この装置を接続することで、着信前に通話内容を録音する旨の警告アナウンスが流れ、また自動通話録音機能により、詐欺被害防止が期待できます。

対象者 市内在住で、申し込み時点で次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 日中に65歳以上の人のみなる世帯

貸出台数 100台

申し込み 8月4日(水)～31日(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)に、申込書に必要事項を記入し、危機管理室（内線9503）へ※申し込み多数の場合は抽選



自動通話録音装置を貸し出します

し、結果は郵送でお知らせします。貸出台数に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

※申し込みは一世帯につき一回。

※申込書は8月4日(水)～、危機管理室および高齢介護課で配布、または市ウェブサイト（危機管理室のページ）からダウンロードもできます。

※黒電話や特殊な機器を設置している場合は取り付けできない場合があります。



地域を盛り上げるイベントの開催や趣味の活動発表など、皆さんが金剛地区魅力向上拠点「KON ROOM」を使って実現したいアイデア・

∞ KON ROOMで KONなことをしてみたい！ 企画を募集しています

企画を募集しています。

企画者と協議のうえ、同拠点のスタッフが、実現のサポートをしますので、ぜひご応募ください。

応募方法 令和4年1月31日(月)までに、同拠点ホームページ【<https://kongo-lab.com/>】の応募フォームまたは、応募用紙に必要事項を記入して同拠点の専用ポストへ

※応募用紙は、金剛地区再生室または同拠点で配布するか、同拠点のホームページからもダウンロードできます。

固同拠点【☎070(4007)0190】

令和3年度 市職員採用資格試験 閩人事課（内線322、551）

試験職種	受験資格	採用人数	
事務職	上級（障がい者）（※1）	平成4年4月2日以降に生まれた人	1人程度
	初級（障がい者）（※1）	平成9年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	1人程度
	上級（一般枠）（※2）	平成4年4月2日以降に生まれた人	10人程度
	上級（社会人枠）（※2）	昭和51年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人	1人程度
	社会福祉士（※2）	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1人程度
	IT資格者（※2）	昭和61年4月2日以降に生まれた人	1人程度
	文化財発掘調査経験者（※2）	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1人程度
技術職	上級（土木A）（※2）	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1人程度
	上級（土木B）（※2）	昭和46年4月2日～昭和56年4月1日に生まれた人	1人程度
	上級（建築A）（※2）	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1人程度
	上級（建築B）（※2）	昭和46年4月2日～昭和56年4月1日に生まれた人	1人程度
保健師（※2）	昭和51年4月2日以降に生まれた人	1人程度	
保育士（※2）	平成4年4月2日以降に生まれた人	1人程度	
消防職	初級（※3）	平成10年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	1人程度

- (※1) 申込時点で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人
 (※2) 普通自動車運転免許を取得済みであるか、令和4年3月31日(木)までに取得見込みの人
 (※3) 普通自動車運転免許（AT限定を除く）を取得済みであるか、令和4年3月31日(木)までに取得見込みの人
 (※4) 受験資格について詳しくは、実施要綱をご覧ください。

実施要綱などの交付
 8月2日(月)～9月6日(土) 日・祝日を除く、午前9時～午後5時30分)に人事課、金剛連絡所で交付
 ※消防職は市消防本部消防総務課でも交付します。
申し込み
 次の①と②両方の手続きをしてください
 ① 8月31日(火)までに、市ウエ

ブサイトの「採用資格試験エントリーフォーム」に必要事項を入力し、エントリーしてください。
 ② 申込書に必要事項を記入し、8月16日(月)～9月6日(土)・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)に、消防職以外の職種は人事課、消防職は市消防本部消防総務課へ提出(郵送可。8月31日(火)の消

印有効)
 ※消防職以外は、今年度からテストセンター方式での試験となります。試験方法など詳しくは、実施要綱や市ウエブサイト(人事課のページ)をご覧ください。
 ※性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。

投票所の若者投票 立会人を募集



市選挙管理委員会では、学生を含めた若い世代の皆さんに選挙や政治にもっと関心を持ってもらうため、投票日当日の投票所および期日前投票所の「投票立会人希望者名簿」への登録者を次のとおり募集します。

選挙があるごとに、登録した人の中から同委員会が立会人を選任します。

従事時間 ①投票日当日の投票所 午前6時45分～午後8時15分、②期日前投票所 午前8時15分～午後8時15分
※休憩中に、施設外へ出ることはできません。

ところ ①市内34カ所いずれかの投票所、②市役所・金剛連絡所

内容 投票所の投票事務が公

正に実施されるよう立ち会い、投票所閉鎖後に投票録へ署名
対象者 本市に住民登録をし、選挙権がある18歳～39歳の人
※登録有効期限内に、18歳になる人も登録できますが、18歳になるまでは選任されません。

※積極的に特定の候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族などは除きます。

登録有効期限 令和5年9月30日(金)

報酬 一日につき、条例で定める額

申し込み 選挙管理委員会事務局で配布する登録申込書に必要事項を記入し、

会計年度任用職員を募集します

①介護認定調査業務

受験日・試験内容 8月18日(水)、面接試験
受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、介護支援専門員の資格および普通自動車運転免許を有する人で、認定調査業務に従事した経験がある人

採用人数 1人

申し込み 8月2日(月)～16日(月)に、履歴書に必要事項を記入して写真を貼り、応募動機(400字以内)を添えて、高齢介護課(内線177)へ(郵送不可)

②介護予防ケアマネジメント業務

受験日・試験内容 8月25日(水)、面接試験
受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、介護支援専門員の資格および普通自動車運転免許を有する人

採用人数 1人

申し込み 8月2日(月)～20日(金)に、高齢介護課で配布する申込書に必要事項を記入して、写真を添えて、同課(内線183)へ(郵送不可)

③一般事務

試験内容 面接試験
受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、一般事務・窓口業務に従事できる人
申し込み 人事課で配布する申込書に必要事項を記入し、写真を添えて、同課(内線323)へ(郵送不可)

※免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※勤務日、業務内容など詳しくは、実施要領をご覧ください。

※申込書、実施要領は担当課で配布、または市ウェブサイト(①②は高齢介護課のページ、③は人事課のページ)からもダウンロードできます。

南河内環境事業組合職員募集

試験職種、受験資格および採用予定人数

■事務職上級(2人程度)

平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)を、卒業または令和4年3月31日(木)までに卒業見込みの人

第1次試験日および試験内容

9月19日(日)、総合適性検査、集団面接試験

申込書の交付 8月25日(水)まで、同組合総務企画課で交付(同組合ホームページ <http://www.minamikawachi-kan-kyo.or.jp/>)からダウンロードもできます)

www.minamikawachi-kan-kyo.or.jp/ からダウンロードもできます)

申し込みの受け付け 8月2日(月)～25日(水)(郵送の場合、23日(月)までの消印有効)に、〒584・0054 甘南備2345 南河内環境事業組合総務企画課 ☎(33)6584へ

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分。

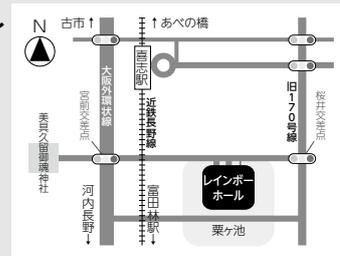
第37回平和を考える戦争展～戦禍に^{ほんろう}翻弄された希望～

とき 8月13日(金)～15日(日)、午前9時～午後5時

ところ レインボーホール（市民会館）中ホール・大会議室

入場料 無料（当日、直接会場へ）

圃人権・市民協働課（内線474）



●企画展示①「オリンピックと戦争」

「平和の祭典」と呼ばれるオリンピックですが、戦争が原因となって中止となったことで夢が潰れた選手、そしてオリンピックに参加した後、戦争で命を落とした選手について取り上げます。

●定例展示「大阪大空襲・戦時下の富田林」

●定例展示「ヒロシマ・ナガサキ」

●小学生非核・平和ポスター

市内の小学5年生が平和への願いを込めて描いた非核・平和ポスターを展示します。

●メッセージキャンバス、絵本事業紹介、折り鶴など



●企画展示②「満蒙開拓青少年義勇軍」

戦時中、10代の少年たちで結成され、国策で旧満州に送り込まれた満蒙開拓青少年義勇軍。旧ソ連との国境の防衛に動員され、敗戦後に起こった多くの過酷な事実について紹介します。

●平和記念講演会「戦争の悲惨さ、平和への思い～満蒙開拓青少年義勇軍に参加して～」

とき 8月15日(日)、午後2時～3時

内容 市内在住の戦争体験者である藤後 博巳さんによる講演会

大会議室イベントプログラム

とき	内容
14日	11:00 人形劇「どうぞのいす」「てんぐのうちわ」
	13:30 マジックショー
	14:00 スバルファイブショー
	14:45 映画「千と千尋の神隠し」
15日	10:00 映画「千と千尋の神隠し」
	14:00 平和記念講演

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを

広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうをささげることになっています。

また、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

これらの趣旨をご理解の上、

それぞれの家庭や職場などでも黙とうをお願いします。

広島平和記念日 8月6日(金)、

午前8時15分

長崎平和の日 8月9日(休)、

午前11時2分

戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(日)、正午

圃人権・市民協働課（内線

472）

お墓の管理に困っていませんか

（公社）富田林市シルバー人材センターでは、お墓の管理にお困りの人のため、お墓の掃除やお墓参りの代行サービスを行っています。

内容・料金

●お墓掃除（除草含む）＝1区画3120円～

●お墓掃除（除草含む）およびお墓参り代行（お花入れ替え含む）＝1区画5010円～

※条件など詳しくは、お問い合わせください。

圃富田林市シルバー人材センター【☎(33)4567】



子どもを道路上で遊ばせることは大変危険です

子どもは道路の向こう側にいる親や友だちのところに向かって道路に飛び出したり、遊びに夢中になって近づいてくる車に気づかなかつたりすることがよくあります。子どもを道路上で遊ばせることは、大きな事故につながる恐れがあります。また、騒音・器物損壊・敷

地侵入など、さまざまなトラブルの原因につながる可能性もあります。

子どもを守るために、保護者の皆さんは、道路上で遊ばないよう、しっかりと教えてあげてください。
 閩道路交通課（内線412、414）

新しく人権擁護委員が就任しました

本市の人権擁護委員として活動した、吉海 弘幸さんが退任し、新たに7月1日付けで渡辺 隆昭さんが就任しました。
 閩人権・市民協働課（内線471）

中小企業退職金共済制度をご存じですか

同制度は、中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

■同制度の主な内容

- ◇掛け金は全額非課税で、手数料も不要です。
 - ◇掛け金の一部は国が助成します。
 - ◇社外積立型のため管理が簡単です。
 - ◇パートタイマーなど短時間労働者も加入できます。
- ※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
 閩中小企業退職金共済事業本部【☎03(6907)1234】

市勤労者共済会をご存じですか

市勤労者共済会では、中小企業で働く人の福利厚生を支援しています。運営事務費などは市が負担し、会員の皆さんからの会費は全て福利厚生などの事業に還元されます。

10月29日(金)まで入会金免除を実施していますので、この機会にぜひご入会ください。

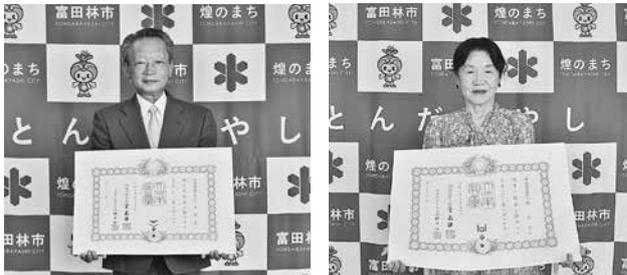
事業内容 会員の結婚・出産などに対する祝い金などの給付、人間ドックなどに対する費用の補助、各種チケットの割引価格での販売、宿泊料金の補助、バスツアーなどの福利厚生

対象者 市内在住・在勤の勤労者、市内事業所・商店などの事業・商店主および従業員（パート・アルバイトを含む）

会費 入会金200円、月額800円

閩商工観光課内勤労者共済会（内線487）

Pick Up!



6月10日、多田 利喜さんが旭日中綬章（地方自治功労）受章報告に、林 光子さんが旭日小綬章（地方自治功労）受章報告に市役所を訪ねられました。

いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により、叙勲の伝達式は市役所内で挙行されました。

6月30日～7月1日、市役所に東京2020パラリンピックの聖火リレートーチが、本市出身の花岡 伸和さん（パラリンピック車いすマラソン元日本代表、現日本パラ陸上競技連盟副理事長）のコメントとともに飾られました。

